

## 〈労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供〉

令和5年4月1日現在

① 派遣労働者の数

0名

② 派遣先の数

0件

③ 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額（8時間全業務の平均）

0円

④ 令和3年度 派遣労働者の賃金の平均額（8時間全業務の平均）

0円

⑤ マージン率

0%

⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・新規採用者訓練（OFF-JT）	有給・無償
・ビジネススキル研修（OFF-JT）	有給・無償
・システム設計・技能訓練（OFF-JT）	有給・無償
・責任者訓練（OFF-JT）	有給・無償
・コンプライアンス研修（OFF-JT）	有給・無償

《キャリア形成相談窓口》

06-6849-8123（担当：小林、藤井）